

人権教育の全体計画

○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○新宿区教育委員会教育目標

○学校のエデュケーショナル・ゴール
人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

ア 自ら鍛え心身ともに健康な人
イ 自ら考え進んで実行する人
ウ 自ら学び続ける人

○学校・家庭・地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い
○生徒・家庭・地域社会の実態
○時代や社会の要請

○人権教育の目標（『人権教育・啓発に関する基本計画』法務省 平成 23 年 4 月 1 日 変更）

学校教育においては、教育目的や目標の実現を目指した教育活動が展開される中で、生徒が社会生活を営む上で必要な知識・技能、態度などを確実に身に付けることを通じて、人権尊重の精神の涵養が図られるようにしていく必要がある。人間の尊厳に基づいて各人が固有に持ち、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利について、相互にその意義及びその尊重と共存の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めるとともに、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することが求められる。

○本校における人権教育の重点（令和5年度 本校教育課程 第1表）

生徒の相互理解を深め、在籍する外国籍等生徒との共生を通して国際感覚を養うとともに、特別支援学級設置校としての特色を生かし、特別支援学級と通常学級生徒の交流を、ねらいを明確にして行い、共同学習・体験を通して相互理解を図り、思いやりや人権尊重の精神を育てる。

○生徒の実態

様々な背景によりトラブルになる場合がある。しかし、問題を素直に受け止め、互いを認め合おうとする生徒が多い。また、性の多様性について考えたり、理解に努めようとしたりする姿勢が見受けられるようになっている。

○具体的な重点項目

- ① 自他を尊重する基礎としてコミュニケーション能力を高める。
- ② 思いやりや人権尊重の精神を育てる。
- ③ SOGI（性自認・性的指向）の理解と自他尊重の精神を育てる。

○各学年における具体的な確かな学力の育成の重点（学年経営案）

1 学年	他を理解し、互いに認め合える人間関係をつくり出すために、思いやりの心を育てる。
2 学年	心身ともに健康で、思いやりと豊かな心を持ち、お互いに認め合い、よりよい人間関係を築かせる。
3 学年	互いの人格を認め合い、誰とでも分け隔てなく関わりがもてるようにする。また、特別支援学級の生徒への理解を深められる交流を増やしていく。
E 組	通年の学級・学校・連合行事をとおして、通常の学級や他の特別支援学級の友達と交流を深め、互いに正しい理解をして相手の人格を尊重し合う信頼関係を築く。

○各教科等における具体的な確かな学力の育成の重点（人権教育に関わる内容）

国語	話し合い活動を通して、話を受け止めることの大切さを実感させ、他者を尊重する態度を育てる。	保健体育	自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。また、競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たすなどの意欲を育てる。
社会	地域社会には路上生活者に対する偏見や差別意識があることに気付かせるとともに、国際理解教育を通して、異文化理解を深め、自他の文化を尊重する気持ちを育む。	技術・家庭	作品の評価において、互いの作品を認め合うことから人権を尊重する態度を養う。
数学	見通しを持ち、道筋を立てて考え数理的に処理し認め合うことで、人権を尊重する態度を養う。	英語	コミュニケーション能力を高める中で、自他を尊重し、思いやりのある態度を育成する。
理科	科学的に探究する力を育て、生命を尊重する態度を養う。	特別の教科 道徳	多様な感じ方や考え方に接する中で考えを深め、判断し、表現する力を育てる。
音楽	儀式や合唱コンクール等の行事での特別支援学級との交流を通して人権尊重の心を育てる。	総合的な学習の時間	主体的・協働的に取り組む態度を育成し、課題の解決に必要な技能を習得する。
美術	鑑賞において、他者との感じ方の違いを認め合うことを通し、人権を尊重する態度を養う。	特別活動	人間関係をよりよく形成し、自己実現を図ろうとする態度を育成する。また、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり意思決定したりする能力を習得する。